

平成31年度 第1回白井市環境審議会 議事録

1. 開催日時 令和元年11月21日（木）午後3時00分から午後5時00分
2. 開催場所 白井市役所本庁舎2階 災害対策本部室2・3
3. 出席者 野水会長、中村委員、市川委員、小林委員、田中委員、清田委員
中川委員、北澤委員、齋藤委員
4. 欠席者 辻川委員、長谷川委員、村上委員、倉阪委員、藤田委員、山崎委員
5. 事務局 川上市民環境経済部長、金井環境課長、小名木主査補、石田主査補、
佐藤主事
6. 傍聴者 0人
7. 議題 諮問 白井市第3次環境基本計画について
議題 「白井市第3次環境基本計画」の諮問について
報告 白井市地球温暖化対策実行計画の進捗状況について（平成30年度結果）
8. 議事

- ・白井市自治連合会役員の改選に伴い、大野彰委員に代わり新たに就任した齋藤勇委員の紹介
- ・開会 野水会長挨拶

○諮問 白井市第3次環境基本計画について

- ・白井市第3次環境基本計画について、笠井市長より諮問
- ・笠井市長挨拶

第3次の環境基本計画の策定に当たって、皆様方の忌憚のないご意見等を聞かせていただき、それを還元してつくらせていただきたいと思います。

市民の皆さんには、市民目線、生活者の視点でいろいろな白井市の環境問題についてご意見等をいただきたいと思います。

そのご意見等を踏まえながら、次の第3次環境基本計画を策定してまいりますので、よろしく願いいたします。

- ・笠井市長：退席

○議題 「白井市第3次環境基本計画」の諮問について

事務局 計画策定の手順、日程等について説明

現行の白井市第2次環境基本計画が令和2年度で計画期間終了となるため、今年度から令和2年度にかけて、令和3年度から令和12年度までの10年間を計画期間とする白井市第3次環境基本計画を策定します。

計画策定については、豊富な経験と高い専門知識を備えた外部の専門機関へ業務委託をする予定です。

今年度の進捗状況 今年の8月、白井市第3次環境基本計画策定方針を定め、現在は委託業者との契約を進めている状況で2月に契約締結をする予定です。

契約締結後、基礎調査等を開始し、庁内職員で構成する策定委員会、検討委員会を通して、令和2年1月下旬に、今年度の第2回環境審議会を経て、令和2年2月に市内在住市民、事業者、小中学生を対象にアンケート調査を予定して業務を進めていきます。

策定スケジュールについて、今年度は、計画の策定方針・スケジュールの策定から、環境審議会への諮問、基礎調査等の開始、委託業者の選定、アンケート調査・回収をする予定です。

令和2年度の業務は、アンケート調査の集計から、計画策定に向けての各種検討、パブリックコメントの実施、環境審議会への答申、製本・印刷を予定です。

今後の環境審議会の開催予定。今年度は、年2回を予定、次回から内容の検討、令和2年度は5回予定、令和3年2月上旬の第5回は答申予定です。

事務局 欠席の委員から、第3次環境基本計画策定手法について意見が寄せられています。

1. 取りまとめをコンサルタントに委託することは賛成である。2. 地球温暖化が急激に進行している現状を注視し、IPCC第5次レポート及びこれからアナウンスされる第6次レポートの内容と、パリ協定並びに日本国、千葉県、近隣自治体との方向性と連携してほしい。3. 策定に当たり、プロジェクト委員会を立ち上げ、専門家の方、例えば教授、及び地域における生物多様性保全の専門家、温暖化防止活動家、商工会ほかの参画をお願いしたい。4. 計画、目的に設定するに当たり、行政、自治体だけのものではなく、市民を含む白井市全体のものであること、このために市民全体の環境力のキャパシティビルディング、キャパビルが重要である、すなわち環境学習の向上を図るシステムの強化。5. 10年計画は賛成ですが、急激な変化に対応する見直しができること。

会長 2番目のIPCCについて、もう1回。

事務局 IPCCは、国連の環境計画と世界気象機関のほうで、名称として、気候変動に関する政府間パネルです。役割としては、地球温暖化とそれに伴う気候変動に関する最新の自然科学的及び社会科学的知見をそれまでに発表された研究経過を評価して報告書にまとめ、地球温暖化防止対策に科学的な根拠を与えることを目的としてつくられました。

委員 コンサルタントに依頼していくということだが、アンケートの内容、市でこういうことで進めていきたいという概要、ポイントはあるか。

事務局 スケジュールとして、委託業者は公募型プロポーザル方式で選定しており、明日決定します。

契約後委託業者と、庁内の職員で組織する検討委員会と策定委員会を通して、素案を決めて、令和2年の1月下旬に環境審議会でも、素案について議論していただく予定です。

委員 アンケートの内容自体は、審議会を確認してから進めていく。それまでにコンサルのほうで案を提示しますということか。

事務局 アンケートはコンサルタント、事務局、庁内の他課の職員で構成する検討委員会と策定委員会を通して決定し行います。

委員 10年間をベースにする長いスパンの環境計画を今回取り組むことになるか。

事務局 市の総合計画と合わせて、計画期間を10年間としています。中間見直しをするかどうかも踏まえて今回検討していく考えです。

会長 委員の方も、スケジュールについてもご確認願えれば。次年度は5回やるということですので、できるだけ継続的に議論ができるようにご出席願いたい。

委員 「令和2年2月に市内在住市民と事業者、小中学生を対象にアンケート調査を実施」対象者はどういう基準で選ばれるか。

事務局 市民は、市内在住の18歳以上の方を2,000名で、抽出は、無作為に選び送付する予定です。

事業者は、300事業者。小中学生は、600名を今予定しており、前回と比較するため、第2次環境基本計画をつくる10年前と同じ人数を予定しています。

委員 コンサルタント依頼ということだが、予算規模は。

事務局 9月議会で承認されており、金額は大体2年間で、14,916,000円です。

委員 今の予算の件で。これはコンサルタント会社に特化した部分の金額だけではないですよ。

事務局 人件費のほか、アンケート調査にかかる発送費、製本金額も入っています。

委員 金額は年間か。

事務局 2年間です。

委員 もう1点確認、専門知識のある市民の方という部分での策定をされるようだが、基準のようなものはあるか。

事務局 市内の環境団体の方から話を聞き、また、環境フォーラム実行委員会という市内の環境団体の集まる委員会が毎月1回開催されているので、参加者から話を聞くというようなことをやっていきたいと思っています。

会長 市内在住で、環境に熱心な方がおられたら加わってくる形をとれるか。アンケートに関しては無作為でやるので、専門知識のある人がアンケートに応ずるということではないので、そういう意味では、門戸を開いておく必要があるのかどうか。

その辺のところを参考に意見を聞くような場があったらいいのか。

次年度に5回やっていく中で、皆さんからもいただいている意見で、スムーズに進める中でそういう人を呼ぶことが可能なのか、色々相談して、進めていければなと思う。

工業団地では、エコ工業団地づくりということで取り組んで、前会長もそういう意味では熱心にやってきたので、そういう関係で引き継いで、今、会長という立場にありますが、前任者のように、何か資格があるとか、あるいは知見が大変豊富であるとかいうことではありません。

皆さんと意見を交わし、また専門家に来てもらって、あるいは専門の業者さんにも加わってもらって、当市にとっていい形の答申をしていきたいと考えている。

続いて、報告、白井市地球温暖化対策実行計画の進捗状況。事務局から説明願います。

○報告 白井市地球温暖化対策実行計画の進捗状況について（平成30年度結果）

事務局 令和元年度第1回環境審議会資料2、白井市地球温暖化対策実行計画に基づく平成30年度の温室効果ガス排出量及び各種エネルギー使用量実績について、報告します。

市の事務事業により排出される温室効果ガス排出総量は、基準年度平成25年度、最終目標31年度末ということで計画が進められています。

最終目標3,872,582キログラム-CO₂を排出量の目標として、ここに向かって事業を進めています。

平成30年度の実績は4,024,997キログラム-CO₂で、最終目標まで、152,415キロほど超過している状況になっています。

ただ、基準年度からは94,771キログラム-CO₂削減できています。

平成30年度の実績の内容は、電気、ガソリン、灯油、軽油、A重油、LPガス、都市ガス、について個別に集計したものが、3、市の事務事業により使用された各種エネルギー量及びCO₂排出量として一覧表になっています。

電気は30年度実績でやや使用量が増え3,136,167キログラムのCO₂排出量となっています。

ガソリンも、使用量が事務事業に関連して、走行距離が延びてしまい、102,953キログラム増加しました。

灯油は、使用量はある程度の削減が進んでおり、排出量55,236キログラムになっています。

軽油は、やや使用量自体増えて排出量は626キロになっています。

A重油も、学校関係のエネルギー転換が進んでおり使用量は昨年同様、全盛期に比べると少ない量で、29年度が12,700リッター、30年度が12,000リッター、使用量自体は横並びで、排出量も32,520キロと横ばいです。

LPガスも、使用量は、主に調理室等の燃料、あと市民プールなどでの使用で、今回は前々年度並み程度まで戻ってしまいCO₂の排出量は963キログラムです。

都市ガスは、省エネが進んでおり、大幅に減って、696,532キログラムのCO₂排出量、トータル白井市の事務事業としては、4,024,997キログラムになっています。

会長 事務局に私のほうから、最終目標というのは、この平成31年度3,872,000何がしとあるが、目標の3,872,582キログラムは、電気、ガソリン、灯油、軽油、A重油、LPG、都市ガス、それぞれに目標値というのがあるか。

事務局 年間1%ずつ削減していきましようという形で目標値が定められおり、個別の目標値は設定されていません。

会長 今の件について、ご意見のある方。

委員 30年度でこれだけ増えているが、31年度になって今より減る要素は何かあるか。

何か特別やっているという雰囲気がない気がする。とうてい不可能な目標がそのまま残っているのかなという気がするが、その辺いかがか。

事務局 かなり目標達成は難しい状況になっていることは否定できません。

エネルギー使用量は、小中学校の冷暖房、一般教室の冷暖房の導入があり、ガスを使ったガスヒートポンプ式の高効率設備を導入していますが、2018年度と2019年度、29年度と30年度、実績が出ているのが昨年度の方ですので、前々年度と前年度の分を比べ、学校自体では総量で約4%、ガスの使用量、都市ガスの使用量は節減できていました。

会 長
事務局

エアコンは、そのヒートポンプ方式の。

エアコンを入れる前の状態で4%削減できていますが、都市ガスを利用するエアコンのため、増加に転じることは否定できません。

庁舎も東庁舎分増えた関係で29年度と30年度で、こちらは逆に4%都市ガスの使用量が増えてしまいました。

施設自体もガスヒートポンプを使用した高効率な最新の設備に入れかえた、ペアガラス等を全面的に採用、省エネ設備の導入には積極的には行っているのが、床面積がほぼ倍になったため、約4%増えました。

本格的に小中学校の冷暖房が稼働するようになるとかなり難しい状況であることは否定できません。

現在、次期の温暖化対策の実行計画について、このような状況を勘案したものをつくるべく、調整しているところです。

会 長

今、報告があった白井市地球温暖化対策実行計画、2013年度を基準にして、5年、6年たっている。最初の話では、毎年1%ずつこの排出量をCO₂換算で減らしていく、非常に大雑把な形で、どこを減らしていくとかそういうのを何も考えずに決めているということなのか。

事務局

当時、市の施設自体で使用エネルギーの見直しが始まっており、小中学校では重油ボイラーを都市ガスあるいは電気に変えようということになりました。

庁舎も、老朽化していた空調設備について、建てかえのときにどのような形になるか決まっていなかった段階で、個々のエネルギー使用量を個別に定めるということが難しい状況があり、国で企業とか自治体は目標を年間1%めどにという通達が出ていた時期であり、それに準じて年間1%という数字が出てきました。

委 員

このままいくと、来年計画未達になる可能性高い。通常、会社だと計画を立て、達成するために具体的に何をどうするかと決めないといかないと思うが、具体的に何をどうすることによって減らしていこうというようなプランはあるのか。今の話聞いていると、余り感じられない。

構成比出してみたが、電気が全体で70何%。都市ガスが17%ぐらい、両方足して94パーセントぐらいなので、主にこの二つについて、具体的にこれをこうするから減るとかいうのがあると思うが、それはあるのか、ないのか。

事務局

実際問題として、市の施設を新しくする、改修する場合は、省エネ性能を高くとれるような機器、あるいは構造等にするということは当然だが、そのほかは、職員一人一人が地道に電気を消したり、階段を上がってエレベーターを使わないようにしたり、あとは庁用車の使用であれば乗り合わせとか公共交通機関を使うとかというように、少しずつ、みずからの体を使って節約する以外に、今のところ対策がないのが現状です。

委員 市の所有の建物は現状増えている。小中学校の冷暖房の設備を全部工事が終わりこれからまだやる予定はあるか。現状この数字の分母に載っていない部分はふえているのか。もし、あるのであれば、その分は当然上乘せされるわけですね。そこにもってきて1%の云々といっても、その数字の分母が入っていなければ変わることはないというか、増えますよね。
その説明のみしてください。

事務局 ここに入っているものは、市が持っている全施設のトータルです。
ただし、委託管理等でその団体の営利に使われている部分については抜かれるが、基本、市の所有施設は全てここに入っています。
30年度新たに入ったものは、河原子街道沿いにできた配水場の電気代です。稼働日数の関係で、31年度は稼働日数が長くなると思いますので、その分は、多少増えると考えています。
西白井のコミュニティセンターができ上がり次第、その電気、ガス等も入ってくる予定です。

委員 給食センターは。
事務局 給食センターは、現在、旧・新という形で継続して入っておりこの中に含まれています。

委員 システムを変えた小中学校の冷暖房は。
事務局 入っています。
小中学校で使っている電気、ガス、灯油その他、エネルギー類全て入っています。

委員 小中学校の冷暖房の設備は、全部ガスヒートポンプか。
事務局 ガスヒートポンプです。

委員 公立の高校はどうか。
事務局 県の施設で、白井市の事務事業ではないので入っていないです。
なお、公立保育園は、この中に全て入っています。

委員 現状止めている、例えばプール、来年度また稼働するところは、当然変わってきますよね。
事務局 年間を通してその中に。
委員 稼働するという決定はされているわけですね。
例えば昨年でも、止まっていたプール、いきなり今年はやりますみたいな感じで動かしたプールとか何個かありましたよね。
その年にいきなり変われば、当然その上下差というのがあると思うが。

事務局 学校の施設等で、今現在は稼働していないけれども、将来的に再度稼働させるというようなものがあつた場合は、その施設を管理している担当課を通じて、その使用エネルギーについての報告は、全て環境課に集まる仕組みになっているので、施設で使う電気、ガス、水道そのほかのエネルギーは、全てこの中に含まれます。
ただし、契約が定額契約の街路灯とかそういうところで、メーターがついていないものがあり、幾ら使ったかというのは金額ではわかるが、何キロワット使ったという把握ができないので、この中に入っているのは従量制の契約分のみになります。
定額分、街路灯等はこの中には入っていません。

委員 このプランは25年に立てた計画だから、行った、行かない、の評価が必要だと思うが、行かなかった場合に、施設が増えたら当然使用量増えるのは当たり前なので、25年にプランしたときと同じ状態で比較して1%減らすというような目標であれば、それに対して行った、行かないを評価しないと。このまま行くと、やっぱり行きません、原因は何ですか、

さあ、わかりませんという話ではないか。それでは意味がないと思う。

もし、同じ条件で達成できたのだったらいいし、達成できないのだったら、何が問題で、今後、どういうことをやるのかというのが必要だと思うが、そのあたりはもう大体めどは見えていると思うが、どういうふうになるのか。

委員 今の話、私ももっともだと思って、国の関係の団体の会合の中で申し上げたことがある国の考えは、増やした上で4割減らせと言われて、国の方針は納得しかねる部分があるが、事業が増えたからといって、増やすことは認められない。

会長 事業が増えたということだが、事務職員の方の人数というのは、増えていない。そういう意味で、相対的に減らしていこうということを持って、どうやったら減らせるかということに取り組んでいる。大雑把にといってもなかなか難しいから、1%ずつ減らすという、それはそれで置いて、何をやって、どう減らしてきたか、そういうものが見えないのではないか。

だから、温暖化のエアコンは議論して学校に入れることになった。

だから、ここの部分は減ったけれども、こういった部分は、努力して取り組みをやって減ってきた。何か取り組みをやって減ってきた、あるいは減らす、そういうものが見えないということを皆さんも感じているのではないか。

来年に向けて、どう減らしていこうとしているのか、その辺が見えにくいよ、ということではないか。

国は4割減らせ、それは世界的な流れですから、思い切った数字を出していかないとなかなか減らない。

ただ、市としても、どうするのだということで、そこのところが見えないのではないか、こういうことをやっていた、ここの部分は、これだけ減ったというものが、これだとなかなか見えにくいのではないか。その辺の説明をいただきたい。

事務局 市で一番していたのが、夏季温暖化対策。夏季の温暖化対策、冷房の温度をとにかく28度という形でやっております。

会長 28度は暑いのではないか。

事務局 今現在は、まだ吹き出し口の温度で、夏はもう少し効かせてほしいなという声も聞けるときがありますが、そういうものを行っています。

会長 どこが推進役なのか。

事務局 メインは環境課、公共施設マネジメントが温暖化対策のもう一方の旗振り役です。冬場は19度で暖房温度の設定を低目に抑える形でやっています。

また、エレベーターについて、現在、本庁舎2基、東庁舎で1基、トータル3基入っています。

今は別々になったためやっていますが、過去本庁舎に一つだったときは、エレベーターを交互にとめて、職員に対する啓発、電気節約してくださいというような

こともやりました。

庁舎建てかえ、新築の際には省エネルギー性能の高い機械を入れていきます。

東庁舎も、階段を歩くときに気をつけていただくと、人が階段を歩き始めると、電気が明るくなって、人がいなくなると暗くなる、そのような節電のための設備も、使用しています。

委員

同じ質問だが、プラン立てる段階で、1%削減という数字が出てきたと思うが、次のステップとしたら、具体的に、細かいところをやっても意味がないと思うので、大きな項目で一番熱量がありそうなところを挙げて、これについては、こうすることによってどのくらい減らすというプランを立てないと、目標達成いかないと思うが、具体的にそういうプランは立てたのか、立てていないのか。

立てたとしたら、その結果がどうなったかというのがないと。この数字見ても、余りよくわからない。

結果的に電気の量がこれだけになりましたというだけだから。計算したら、この中に電気が全体で70何%、都市ガスが17%ぐらいなので、ほかのものを、幾らやっても全体量まで影響ない。

例えば重点的にこの二つについて、あとは具体的にどれをやったら効果できるのかというのは、大体勘でわかると思うが、その次に、エレベーターの使用の云々、ここはいろいろな人が出入りしますから、とめれば別だが、使用量を減らすとか、増やすとといったって、自分の力じゃどうにもならないような要素といろいろなことがあると思う。

そういうものを勘案して、何をどうすれば、どれだけ減るかというのをやって、この目標をつくらなきゃ意味がないと思うのがそういうことはやったのか聞きたい。

会長

部長がいるので、市民環境経済部長からその辺のところを、ざっくりばらんに説明して、皆さんせっかくお集まりいただいて、納得いかないので。

事務局

確かに大きなところを捉えて、そこで何をどうやったら減らせるのかということを考えていかないと、もう限界に来ています。

やられたのかということについては、そのような形では取り組みはできていません。

設備関係、旧来のものから省エネ型にかえると、大分電気使用量とか減るということがわかっているので、改修時期を捉えて、例えばLED化するだとか省エネ機器入れるだとか、こういった取り組みをやってきた、対症療法的な取り組みしかできていない状況です。

来年度で延長を1回かけて終わるので、実情に即したような形で、計画見直しをかけていきたいと考えています。

反省点としては、そういう具体的なところができていなかった、というのが実情ですので、こういう点を踏まえて、一体何をどうすれば減るのかと、いうところをもう少し、これは皆さんの知恵をかりながら検討を進めたいと考えています。

委員

電気は全部、東京電力からの供給か。市が独自にやっているようなことはないか。

事務局

現在、本庁舎の電気は、東電ではなくて別の新しい新電力といわれるものを買っています。

新しい施設が建てばソーラーパネル等はなるべく入れるように、財政当局とも話はしていますが、工事費の上限もあり大規模に入れられるような状況ではないです。

今、財政的に余裕がない中で、多少金額は張ってもいい省エネ機器を入れていただくというようなことでは頑張っていたいてはいるけれども、大規模な自家発電設備は、なかなか難しい状況なのかなということを財政当局あるいは担当部局と話しています。

一応、この施設自体にも、小型ですけども太陽光パネルは入っております。

そのほか、老人福祉センター、西白井の複合センター等にもパネルが入っております。

委員

今のソーラーパネルの話、現状の技術で10年たたないと元が取れない、といわれるから、それが省エネ推進するかどうかというのは多少なりとも疑問がある。

聞いたかったのは、街路灯、防犯灯に関しての計算がされていないという話だが、環境ということを考えて場合、例えば商店会の防犯灯、看板、が商店会で維持しきれない。

市で予算が出ないので、街路灯は外していきたい。

そうになっていったときに、かなりの個数がある。

LED以外の照明も結局何らかの形で、白井市全部で考えれば小さいことというけれども、市内にある防犯灯、街路灯、が全部複合されていった場合、安い金額ではない、修理費、交換費用も含めて。

今まで負担がかかっていた商店会、個人も含めて。自治会等で負担していた照明、電気代、そういったものも何らかの形で変わってこざるを得ない部分でもある。

その部分は、今の数字の中とか話の中で一切出てこないのだけれども、安い金額ではないということを理解いただきたい。

事務局

今、防犯灯、街路灯の話は確かにそのとおりなのです。

現在は蛍光灯、それからナトリウム灯、最新のものでLED、故障の都度交換しているのが実態でしたが、これを今度一元化しようということで検討を進めておりますので、その点で大分変わってくと思います。

あと商店会の街路灯の話、これについては商店会が自分たちの商店会を活性化して人を呼び込んで、もっと頑張ろうと、元気のあるときにつくった施設です。

それが経年劣化しまして、大分古くなってきて、そろそろ交換時期に来ているところが出てきているといったようなことから、街灯の維持でなかなか交換費用は出ないし、お金もばかにならないため、そろそろやめたいと、こういったようなことをおっしゃっている商店会も実際ございます。

一部では、もうちょっと頑張ろうというところもあるのですが、実際に、消えてしまいますと、皆さん暗くなって困るというようなご意見も頂戴します。

ただ、それにはやはり誰がお金を出しているのかということも考えたときに難しいです。

この辺は実際、これ地域の自治会等からご要望いただいて防犯灯はつけているところがございますので、こういうところとも協議しながら、全体として少し考えていかなければいけないです。

ただ、この商店会の街路灯も実は水銀灯等現在製造していないものがついており、これはすごく消費電力大きいです。

ですから、今課題で、これをかえていくともう少し減ってくるのかなというのはございます。

現在の温暖化防止計画は市が取り組む事務事業ということに限定されておりますので、地域が取り組むような、地域性みたいな傾向、こういったものの策定も少し課題になってくるというのが実態です。

今度見直しに当たりますので、これは課題ですので、そういう点も踏まえて、少し検討を進めていきたいです。

委員 今ちょっと出ましたが、まちづくり協議会ということで、商店会を助けなくちゃいけない。

環境、照明、防犯部分を含めて、決して、暗い道をつくってはいけないという、まちづくり協議会としての考え方も当然出てくるわけです。

私もその中の役員として物を言わせていただければ、市の言っていること全てイエスというわけではないけれども、ただ、その予算立ての部分で、何かをやっていかないと、この環境の問題も含めて解決しづらい、できないことが、余りにも多過ぎるのではないかと考えます。

会長 この件について、どういうふうに我々かかわっていったらよいのか報告は聞いた。けれども、じゃあこれについて、そうか、頑張るってねというところに、なかなかいかないわけで。

ただ今後については市全体の取り組みについて環境審議会としても意見を出すし、白井市の事務事業についても我々議論する範疇に入っているのか、ここ確認。

事務局 エネルギー消費を伴う事業等について、もう少し考えるといったようなご提言をいただいたりとかというのはあります。

ただ、事務事業そのものというのは、やはり別の部分でかかわっているのもありますので、そこをどう捉えるか、もし何かご提言いただくときに、その辺の文章を少し工夫して、環境的側面からの提言というような、わかりやすくまとめるようにできればと思います。

会長 そういう意味では今、我々としては環境的側面でいいのだろうと思う。

ただ、1%、10年間で10%減らせなんて言ってみたって始まらないので何をどうしてほしいのかというような具体的な意見がまとまれば、それを白井市の事務事業についても提言していきたいというふうに思います。

このほかに。

委員 一つ聞きたい。

地球温暖化対策実行計画という段で、いつも書類ですけども、基本、環境審議会こればかりがメインではないですね。

いつもこればかりが出てくるんですけども、それはほかにはいろいろなデータというのはないのか。

事務局のほうに聞きたい。

- 事務局 委員のおっしゃるとおりで、それだけではありません。
例えば、身近な問題で見ると、生物多様性の関係とか、今、特定外来生物が結構はびこっていて、カミツキガメがもう既に白井でも何匹も捕獲されています。
農業面で見ると、ナガエツルノゲイトウとか、特定外来植物が入ってきており、水田等で被害が出ています。
それから公害問題。
水質汚染の問題とか、環境はすごく幅が広いのでその辺もひっくるめて、本当はいろいろご審議いただく形をとるのですが、体系的にやっけての温暖化防止の進行管理ということになって、年に1回のご報告になってしまいますが、本来は幅広い内容になっています。
今回、環境基本計画の見直しを諮問させていただいておりますので、公害、水質の問題、騒音、生物多様性とか、そういったもの全部ひっくるめて、いろいろご意見いただく機会をこれから設けていきたいと考えています。
- 委員 前回の集まりのときに、こういう資料をいただきました。
これも話題ですよ。
- 委員 こういう対策をしているという話が全然ない。
今、CO₂のみの目標ばかりなので。
だから、こういう状況で、一応市のほうもこういうふうに行っているというのをデータで出していただければ、こっちも審議できると思う。
- 会長 次のアンケートに向けては、このCO₂だけで、白井市全体として取り組まなければいけない内容について、多分そのアンケートもあるのだろうと思う。
そういう中で意見を出してこういった点について市民からの声をきちんと聞いてくれるということは、次の1月、2月、来年最初にあるので意見を出していきたいと思う。
- 委員 今日初めてこの会に出席したので、ちょっと遑っていいでしょうか。
策定スケジュールで、1番の平成31年度の業務で、アンケートの調査、回収を予定と書いてあるが、これはどのようにして回収するのか。
個々で返信封筒か何かで回収するのか、どんな予定で行っているのか。
- 会長 アンケートの回収方法については。
- 事務局 計画の話なのですが、2月の中旬から下旬にかけて郵送します。
その際に返信用の封筒なり、はがきを一緒に入れて送ります。
これは郵送での回収を予定しております。
- 委員 そうですか。わかりました。
- 事務局 2月中旬に送る関係ですので、今年度の業務は、あくまで回収のみ、集計のみとなっております。来年度から、その回収した中で集計業務を始めていって、アンケートの内容を精査していくということで予定しております。
- 委員 そのアンケートは、私たちがやるということはないのですね。
- 事務局 そうですね、市内在住の方であれば、もしかしたら当たるかもしれないですけども、審議会の委員さん向けにというのは、特に予定を今はしていません。
- 委員 わかりました。ありがとうございます。

会長
委員 せっかくですから、●●さん、いかがですか。

さっきから、CO₂のこれを拝見していて、何かすごくもやもやしているのですけれども、例えば、余談になってつまらない話なのですけれども、市の人たちが温度を低くする設定をする、高く設定する、あるいはエレベーターを使わないで階段を上がる、すごくお気持ちよくわかるのですけれども、何かそこで節約できる小さいものよりも、もっと気持ちよくお仕事に精を出していただきたいとか、効率よいお仕事をさせていただきたいとか、あるいは外部から建物の中に入ってきた人たちが夏の暑い日に中に入って、ああ気持ちがいいって思えるような、そういうのも必要なと思ったりして、もやもやしております。以上です。

会長 本当に19度と28度って、これ決めて市の職員の方もわかっているのですか。

事務局 部長。

大変ありがとうございました。

気持ちよくできる職場環境、私たち頑張っていきたいと思っておりますけれども、実は温度設定につきましては、実際はその場で変えています。

例えば、28度で設定して、皆さんが大汗かきながら熱中症起こしそうになってしまっは困りますので、例えば市民の皆様がこういう会議の場に来たようなときには、思い切り最初は温度が下がるように設定して、それから戻すとかそのようなきめ細やかな配慮はしています。

やはり温暖化は大事ですけれども、健康を害するような温暖化をしてもしようがありませんので、そのようなことはしています。

これは大丈夫です。

会長
事務局 あまり無理に外で一生懸命やっておられるのだから、19度というのは寒いよね。そうですね。私は平気でいつも歩いています。

人によっては、私が暑いと感じても、隣の人は寒い、寒いという人もいますので、体感ってやっぱり違うのですね。

健康を考えたとき、こことの整合をどうやって図るかというのが実はすごく課題になって、本来はもっとビシッと、これだけ減らしましたと皆様に発表できるのが一番いいのですけれども。

ただ、事務効率が上がって経費を節約して残業しない、これが節約につながっていくと思いますので、みんな気を入れて、やる時間は徹底してやる、ということをやっています。

会長
委員 あと、じゃあ●●さん。

先ほどの事務効率の話で、ちょっと前に、昼休みに電気が暗くなって、市庁舎の中で電気を消して一生懸命やられていた頃もあったなと思いながら、思い出していたのですけれども。電気ということであれば、先ほど太陽光発電が10年かかって、元が取れるかどうかという話も出ていましたけれども、災害が起きたときに一番、市庁舎って大変もとになるところなので、電気がとまって困ったでは、市民みんなが困る話になってくるし、新しいところもそういうのがついていると、今度、市民も太陽光発電を屋根に置くよという、それが普通になってくると、みんなが自家発電できて、電力のそれこそCO₂を発生させるのも減ってくるし、そういう意味で

市が率先してやれるようになってくれるといいなと常々思っています。

それから、微々たるものかもしれませんが、ガソリンについても、市の公用車に電気自動車が入ったりとか、ハイブリッド車になったりとか、そういう目に見えてできる努力といたらそういうことぐらいしか、あとLEDとか、そういう機器的なもので生活レベルを変えずに削減するという、そういうことしかできないではないかなと私なんかは思っています。

洋服を1枚余分に着て、寒さを耐えるぐらいは強要できても、それ以上、不自由な生活をしてまで我慢して削減しようというよりは、何か便利に、少しでも先進的な技術を取り入れて、快適な生活ができるよという意味で、それこそ建てかえの新しい新築しようというときに、その機器を取り入れるまでの予算をとっていただいて、これは必要なものであるというふうに、ちゃんと皆さんに言えるような場所になってもらいたいなと思いました。あとは、先ほどから皆さんがおっしゃっているように、比較をする場合は、やっぱり前々年度、前年度ももちろんなのです

けれども、5年前だったら5年前のその状況と今の状況と比べて、新しい施設が入れば当然増えるが当然なので、やった努力が全く見えないというのでは、非常にかわいそうだと私は思っています。

市の職員がそれこそ階段上らなきゃいけないような、大慌てで行かなきゃいけない時に、エレベーターに飛び乗ったらいいのにといいながらそういう努力をされているというのを聞けば聞くほど、そのほかにもっとできることないかなと思いますので、私たちの評価としては、ぜひとも同じ状況下であって、どうだったかということの評価したいなと思います。以上です。

委員 環境基本計画をつくるに当たって、白井市として何を特化してこの基本計画の中に入れようとしているのか、その柱だけでも教えていただけるとありがたいです。

会長 目玉は何か。

事務局 白井市としましては、市長の公約にもあったのですけれども、市民の方の意見を取り入れて、今回計画を策定するよという指示をいただいております。

事務局としましても、今回、本日諮問させていただきましたので、1年5か月と少し短い期間ではございますが、環境審議会なり、市民団体なり、アンケートなり、いろいろな市民の方の意見も頂戴させていただきまして、計画を策定したいと考えております。

会長 ●●さん、一言言いたそうで。

委員 先ほど●●さんが、おっしゃったことは実にしかりで。

CO₂の問題は、確かに話せば長くなると思います。結論とりづらい、着地点が非常に見つけづらい話ではあります。

CO₂を減らすに越したことはないのでしょう。

ただ、結局それによって、要するに環境を審議する場ですね。

そうしたら、先ほど笠井市長も特定外来生物の話もおっしゃいました。

それから、この環境の部分というのは、要するに防犯とか災害に対応することに物すごく直結するようなことがいっぱいあるわけです。

ですから、市役所の設定温度を下げろとか階段の電気暗くしろとか、その日によって、

外の温度が違えば中の設定温度を変える、一定にするなんていうことは事実不可能だし。それより、ここに座っている立派なスーツを着ていらっしゃる方が、暑いときは半袖来てこいよ、寒いときはセーター来てこいよということのほうが、よっぽど僕は結論として出せるし。

それよりも、もっとここで審議すべき点が、ほかのところに着地点があったのではないかなという気がするので、そこを資料のつくり方というか、この部分だけの審議のためにでき上がったような資料で、ここで話したら、こういう形になるから、何か革靴の上から足かいているみたいな、そんな気がしてしょうがないので。

言いたいところはそこだけです。

会長 白井はこれからCO₂ばかりではなくて、ごみの問題も含めまして、多岐にわたるものなのだろうと思います。

そういう意味では、この第2次環境基本計画をいただいて、しばらくほこりかぶっていないかと思っっているのです。

また、皆さんも思っられるかと思うので、多方面にわたって意見交換をして進めていきたいと思っっております。

今日はこんなところで終わりたいと思っますので、日程等は早目、早目にご連絡いただきたいということでもよろしくお願ひします。

では、終わります。

ありがとうございました。